

## 「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う東京電力による計画停電への 都立学校の対応について

都立学校においては、今般の東北地方太平洋沖地震の影響により、3月14日から、原則として、次のとおり対応しますのでお知らせします。

### 1 授業等

#### (1) 都立高等学校全日制課程、都立高等学校附属中学校及び都立中等教育学校

ア 午前に計画停電が実施される場合は、午後の授業を実施する。

なお、もともと当該日の午後に授業を置いていない場合は、午前の授業を午後に振り替えることができる。

イ 午後に計画停電が実施される場合は、午前の授業を実施し、授業終了後は生徒を完全下校させる。

ウ 正午をまたぐ時間帯に計画停電が実施される場合は、計画停電が実施される時間の終了後に授業を行う。

#### (2) 都立高等学校定時制課程

午後5時以降に計画停電が実施される場合は、臨時休業とする。

#### (3) 都立特別支援学校

ア 午後0時20分までに計画停電が開始される学校

給食の提供及び児童・生徒の安全・健康の確保等の困難性を考慮し、臨時休業とする。

イ 上記ア以外の学校

給食を実施し、午後1時30分までに下校させる。

### 2 部活動等

午前に計画停電が実施され、午後の授業を実施する場合、放課後に部活動等を行うことはできるが、活動時間は午後5時までとし、午後5時30分には完全下校させる。

### 3 節電等

#### (1) 照明

ア 教室及び廊下ホール等の不要照明は消灯するなど、効率使用する。

イ 部活等の体育館利用は使用を制限する。

ウ グラウンドの夜間照明は使用を制限する。

#### (2) 設備

ア 空調運転を一時停止する。

イ 校内に設置してある自動販売機は一時使用を停止する。

ウ エレベータの一部を停止する。

エ 水道水は、停電時に高置水槽に貯留された量しか使用できなくなるため、断水の場合はプールの水をトイレに使用するなど工夫を行う。

オ 停電前には、電子機器のバックアップ等を行い、復旧後は安全点検及び動作確認を行う。

### 4 その他

計画停電が実施される場合の卒業式については、安全等に配慮し、時間等の変更を含めて柔軟に対応して実施すること。